

玉掛け技能講習・クレーン運転業務特別教育セット講習開催案内

「玉掛け技能講習(最大つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリック)」と「クレーン運転業務特別教育講習(つり上げ荷重5トン未満)」のセット講習を実施します。別々に受講するよりも時間が少なく、また受講料も割安になりますので、是非ご利用下さい。

どちらか1つだけの単独受講も可能ですが、クレーン運転業務特別教育講習は移動式クレーン運転士、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習のいずれか修了者のみにになります。

記

1. 講習の日時	講習会日時	締切日	定員種切
令和 7年	4月9日～4月15日	3月26日	* (平日のみ5日間)
	6月3日～6月9日	5月20日	* (平日のみ5日間)
	7月14日～7月18日	6月30日	
	9月8日～9月12日	8月25日	
	11月12日～11月18日	10月29日	* (平日のみ5日間)
令和 8年	2月17日～2月25日	2月2日	* (平日のみ5日間)

※ 1月の講習は2/17・2/18玉掛け学科 2/19・2/20いずれか1日実技(冬季のため室内)
2/24・2/25クレーン特別教育となります。

※ セット講習は、玉掛け3日+クレーン特別教育2日の計5日間の講習です。但し「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」「クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許証」「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」をお持ちの方は玉掛け技能講習2日目午後の授業が免除になるため4.5日間となります。

(1)	玉掛け 技能講習	学科1日目	午前 8時40分受付	午前 9時00分開始
		学科2日目	午前 8時40分受付	午前 9時00分開始
		実 技	午前 7時40分受付	午前 8時00分開始
(2)	クレーン 運転業務 特別教育	学 科	午前 8時40分受付	午前 9時00分開始
		実 技	午前 7時40分受付	午前 8時00分開始

2. 講習実施機関 日本クレーン協会長野支部教習センター
及び講習場所 長野市篠ノ井布施五明 463-32 (TEL026-292-1737)
玉掛け 長野労働局登録番号第72号 登録機関有効期限 2029年3月30日予定

3. 受 講 料

A 一般コース	受講料	34,590円	
	教材費	3,410円	
	合計	38,000円	(消費税抜き金額 34,546円 消費税10% 3,454円)
B 一部免除コース (力学免除者)	受講料	32,590円	
	教材費	3,410円	
	合計	36,000円	(消費税抜き金額 32,728円 消費税10% 3,272円)

※力学免除者とは、①②③のいずれかに該当する方 ①小型移動式クレーン運転技能講習修了者
②床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者

(日本クレーン協会長野支部会員様は、セット講習においては教材費を1,000円割引致します)

※補講講習1時間につき学科500円 実技1回10,000円

4. 受講申込方法

A 一般コース	<ul style="list-style-type: none">● 受講申込書 (受講料及び教材費を添えてお申込み下さい)● 写真1枚 (縦3cm 横2.4cm 正面・脱帽・上三分身・背景無地・6か月以内) 写真裏に氏名を明記して貼付して下さい。
B 一部免除コース	<ul style="list-style-type: none">● 受講申込書 (受講料及び教材費を添えてお申込み下さい)● 写真1枚 (縦3cm 横2.4cm 正面・脱帽・上三分身・背景無地・6か月以内) 写真裏に氏名を明記して貼付して下さい。● 申込書の修了証コピー貼付欄に記載してある修了証、免許証の写しを貼付して下さい。

★ 申込先 受講申込書に受講料、教材費を添えて締切日までに
(一社)中野労働基準協会にお申込み下さい。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 Tel:0269-22-2255 Fax:0269-23-0729

申込書は郵送し、受講料・教材費は振込でも受付けます。

(振込先：八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

5. 定員 40名 (締切日前であっても定員になりしだい締切ります)

6. その他

- ① 講習開始日7日前、それ以後の取消、当日欠席者には受講料は返却いたしません。
- ② 学科日には、筆記用具・消しゴム・電卓(玉掛け受講者)をご持参ください。
実技日には、保護帽(ヘルメット)・軍手・安全靴(スニーカー等)・長袖・長ズボンの服装でご出席ください。
- ③ 開講時間に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- ④ 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の是非に拘らず不合格とします。受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- ⑤ 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
日本語のテキスト(教本)が解読できることが必要です。学科試験問題は日本語であり、口述(職員が試験問題を読み上げる)は行いません。
- ⑥ 玉掛け技能講習のみ受講する方の日程は、セット講習1日目からになります。

A・一般コース 受講料22,295円 教材費1,705円 計24,000円 (消費税抜き金額 21,819円 消費税10% 2,181円)

B・一部免除コース 受講料20,295円 教材費1,705円 計22,000円 (消費税抜き金額 20,000円 消費税10% 2,000円)

※一部免除コースは、①②③のいずれかに該当する方 ①小型移動式クレーン運転技能講習修了者
②床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者

- ⑦ クレーン運転業務特別教育講習のみを受講(移動式クレーン運転士、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習修了者のみ受講可)する方の日程は、セット講習4日目・5日目の2日間となります。

受講料12,295円 教材費1,705円 計14,000円 (消費税抜き金額 12,728円 消費税10% 1,272円)

- ⑧ 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。

申込み時にお申し出下さい。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)

- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策のため、各自マスクを持参して下さい。

- ⑩ 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。

【個人情報について】ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。